各部課長・機関の長

糸魚川市長 米 田 徹

令和3年度予算編成方針について (通達)

令和3年度予算編成にあたり、コロナ禍においても、引き続き**『スピード感をもって、真に市民本位のサービスの提供、市民満足度の向上に資する市政の展開を図る』**こととし、次のとおり予算編成業務を遂行するように通達する。

1 日本の経済状況

新型コロナウイルス感染症拡大による我が国への影響は甚大であり、これまで経験したことのない、正に国難ともいうべき局面に直面している。飲食観光業のみならず産業全般に景気下押しの影響が広がり、結果として国民生活に特に重要な雇用情勢も弱い動きとなっており、休業者が大幅に急増し、企業が懸命に雇用を守っている状況である。

国は、9月の月例経済報告において「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」とし、先行きについては「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」と基調判断している。

2 国政の動向

政府は、骨太の方針「経済財政運営と改革の基本方針 2020」において、新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題であるとしており、経済は感染症の拡大により甚大な影響を受け、極めて厳しい状況で、国が抱える課題やこれまでの取組の遅れが改めて浮き彫りにされたとしている。そのような中で、重点目標として、ポストコロナ時代の新しい未来では「新たな日常」の構築として、デジタル化の環境整備による次世代型行政サービスの強力な推進や、東京一極集中型の是正による「新たな日常」が実現される地方創生、また、「ウィズコロナ」の経済戦略として、医療提供体制の強化、雇用維持と生活の下支え、さらに、激甚化・頻発化する災害への対応として防災・減災、国土強靭化を掲げている。

また、9月 16 日に菅内閣が発足し、新型コロナウイルス感染症への対処や観光、飲食など新型コロナウイルス感染症によってダメージを受けた方々を支援するとし

た基本方針を示していることから、新たな景気対策による補正予算の実施も視野に 入れ、今後も国の動向に注視し適切に対応していく必要がある。

3 当市の状況

新型コロナウイルス感染症により、当市の経済状況は、営業自粛や人の移動の制限により、大幅に売上げが減少するなど、深刻な影響を受けている。8月に経済団体連絡協議会が行った調査では、6割の企業で経営への影響があり、先行きを不安視する企業は8割となっている。これらの対策として、プレミアム付き商品券や元気応援券の発行、緊急事業継続給付金等の経済対策事業を行ってきたところである。

市民生活においては、大幅な行動の制約により、祭りをはじめ多くのイベントが 中止となったが、全市民が感染症拡大を防止すべく「新たな生活様式」を実施する 中、市民生活や経済活動を再起動しているところである。

また、当市の人口は、41,496 人(9月末住民基本台帳人口)で対前年同月 866 人の減となり、人口減少の進行は深刻さを増している。高齢化率は約 40%で、社 会保障費や各種福祉関係費が増大しており、さらに公共資産の維持・活用、産業基 盤の強化、地域活力の向上などが課題となっている。加えて、新型コロナウイルス 感染症への対応は、今後の市財政にも多大な影響を及ぼすことが見込まれる。

歳入では、新幹線関連の固定資産税の恩恵があるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人や個人市民税の減少が見込まれる。また、地方交付税は、 人口減少等を起因とする減少が予想される。こうした一般財源総額の減少に対応するため、財源確保が最重要課題となっている。

歳出では、令和3年度以降、中学校の大規模改修や旧ごみ処理施設の解体、公共インフラの改修や更新などの対応があり、さらに、今後も新型コロナウイルス感染症の対応が必要となってくる。今後もより一層厳しい財政状況が続くことが予測されることから、限りある歳入に見合った歳出の削減を図りつつ、基礎的な行政サービスを含めた真に必要とする施策に安定的かつ継続的な財源を措置することが必要である。

4 予算編成方針について

令和3年度は、第2次総合計画の5年目を迎え、最重点課題である人口減少対策 や人口減少社会に対応したまちづくりへの取組を、全庁一丸となって迅速かつ着実 に推進しなければならない。

しかしながら、現在の市政を取り巻く状況は、市民の生活や経済活動に大きく影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への対策、近年、多発している自然災害への備えなど早急に取り組むべき課題が山積しており、市には、デジタル化などの施策展開の大きな変化が求められている。

令和3年度の予算編成において、このコロナ禍に対応することは事業見直しの転機であり、転換しなければならない重要な年でもあると言える。そのためには、予算編成及び執行段階において、職員自ら市政や市の財政状況を常に認識しつつ、知識と経験を最大限に発揮するとともに、これまで以上に全庁的な視点を持って、すべての事業に聖域を設けることなく、優先度により事業の取捨選択を行うなど、抜本的に見直すことによって、30年先も持続可能なまちづくりに取り組む不断の努力を続けていかなければならない。

令和3年度の予算編成は「安全安心」をキーワードに次の3点を重点施策とする。

【重点施策】

〇 安全・安心な暮らしを実現するまちづくり

- ・ 新型コロナウイルスの感染予防と新しい生活様式への対応
- ・ 地域医療・介護体制の維持と健康づくりの推進
- 災害に強い、人命・暮らしを守り支えるインフラ環境整備

〇 経済活動の再生

- ・ 市内経済活動の回復・再生
- ・ 起業・創業をしやすいまちづくりの推進
- ・ 地域産業の振興と活性化の支援

〇 人口減少社会に対応したまちづくり

- ・ 定住の促進と交流人口・関係人口の拡大
- ・ 地域で活躍する人材の育成・支援
- ・ 将来を担う子どもたちを応援する取組の推進

5 留意事項

予算要求にあたって、以下の点を念頭に取組を徹底すること。

(1) 基本的事項

- ・主要事業は、実施計画に沿って事業内容をさらに精査のうえ要求すること。
- ・地区要望などは、各課で必要性や手法を十分に検討したうえで要求すること。
- ・国県の動向や制度改正、新たな補助金や交付金制度の活用に向け積極的に情報収集し、財源確保を図ること。特に県単補助の存続、削減の確認は、該当するすべての事業において行うこと。
- ・新型コロナウイルス感染症関連事業で、国の動向により不透明なものは、項目、概要のみの「事項要求」とする。

(2) 中長期的な視点に立った行財政改革の推進

- ・事業目的や成果を十分検証し、事務事業評価の結果を踏まえ、「選択と集中」による事業の見直しを進め、重点的かつ効率的な執行に努めること。
- ・施設維持管理、更新に係る費用は、公共施設等総合管理指針の個別(施設) 計画を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理十分精査をしたう えで、予算要求すること。

(3) 行政デジタル化の推進

- ・社会変革に対応するため、マイナンバーカードの普及推進など、市全体のデジタル化を加速させること。
- ・事務処理の方法について抜本的に見直し、リモート会議やRPAを活用する など、作業の効率化を図り、デジタル化に対応した取組を進めること。

(4) 受益者負担の適正化

・特別会計や企業会計など特定の収入によって実施する事業は、受益者負担の 原則に基づき、使用料等・減免基準の改定や事業の見直しを進め、一般会計 からの基準外負担の解消を図ること。

(5) 効率的かつ横断的な組織運営と職員の意識改革の推進

- ・新たな施策や継続事業の検討については、関連事業も含め、庁内連携を徹底 し、より効果的な事業となるよう見直すこと。
- ・部長は、各課の事業連携と調整を行い、市全体の将来展望を見据え、事業成 果が上がるよう具体的に指示すること。
- ・課長は、課の方針と目標を明確に示し、職員の共通認識を深め、創意工夫や 提案意欲を喚起すること。
- ・職員は、予算編成に全員参加し、自らの業務は自ら見直し・改善を行うこと。